

告示第58号

本市の区域内に新たに生じた館山市浜田字浜町148番地先から125番1地先まで及び坂田字嶋田426番1地先から422番1地先までの公有水面埋立地11,023.87平方メートルの区域を館山市浜田字浜町及び坂田字嶋田に編入する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成23年6月10日

館山市長 金丸 謙一